

「月45時間、年間360時間」時代へ

2020年4月から教員の時間外労働時間にも月45時間年間360時間の上限が運用されることとなった。「さあここから働き方改革のスタートだ!」と意気込んでいたところにコロナによる大混乱が起きた。学校は働き方改革どころではなくなった。

この逆風の中で目をつけたのがWEBアンケートだった。これならば分会で集まらなくても、組合員の声を集められる。そして、そこには思いがけない副産物があった。「数値」である。

「コロナで負担増が80%」

「部活動の地域移行を求める中学校教員が90%」

「家庭で起きたネットトラブルの対応をした中学校の教員は86%」

記者会見で、このような数値を示すと、新聞社、テレビ局はかなりの確率でニュースにした。2020年度は4回、2021年度は2回の記者会見を行い、学校が多忙であることを訴え続けた。



中学校への緊急SSS全校配置に向けて

コロナ対策として、国が緊急スクールサポートスタッフ(SSS)全校配置の補正予算を組んだ時、富山県では、県教委が「中学生は自分で消毒ができる」と言って中学校への配置を見送った。すぐにマスコミに情報提供

したところNHKがニュースで取り上げた。その報道を僕のフェイスブックで知った水岡議員が、国会で萩生田文科大臣に「富山県では増員を見送るそうだが大臣どうお考えか」と迫った。こうして得意技の周囲からの圧力を県教委にかけながら、交渉でも強く増員をもとめ、3ヶ月後、中学校への緊急SSS全校配置が決まった。

最近は県教委から「目指すところは同じ」「同じ方向を見てすすみましょう」という言葉がよく出される。今や県教委にとって学校の働き方改革が最大の懸案事項である。しかし改革は課題が山積み、1000人を維持するはずの教員志願者は今や700人を切ろうとしている。もっと早くから県教組の訴えに耳を傾けてほしかった。

6年間ありがとうございました！そして…

県教組で活動して痛感したのは「数の力」だ。僕たちが記者会見すると何社ものマスコミが来て報道に至るのは、後に2500人の組合員がいてくれるからだ。ひとり一人は微力だが無力じゃない。

県教組のアンケートでは働き方改革が始まって「楽になった」「やや楽になった」という組合員が44%になった。事実、中学校で56%だった100時間超えの割合が14%にまで下がっている。道半ばとはいえ、どうにか大きな岩が転がり始めた。

これからの働き方改革は「横展開」が重要になる。他校の好事例を共有し、勇気をもって声に出し、改革をすすめる。「他校でやっているので本校でもやりましょう」が合言葉だ。現場が改革の最前線になり、県教組がその「要」になってくれることを期待している。

この長文をここまで読んでくださった方は働き方改革の意識が高い「同士」に違いない。子どもたちにゆとりある教育ができるように、僕も現場で声を上げる。共にがんばりましょう！



とやまケンキョーソ特命 多忙解消 SP No. 30

セキュリティーポリス

最終号「働き方改革6年間の奇跡と軌跡」総集編

執行委員長の能澤です。3期6年の任期を終え、4月から学校に戻ります。本紙「多忙解消SP」もこの30号をもって最終となります。最終号は、学校の働き方改革を求めて続けてきた県教組の汗と涙のストーリーで締めくくりたいと思います。

学校の働き方「暗黒時代」

6年前に書記長として県教組に勤めることになった時、僕は「学校の多忙を何とかしたい」という燃えたぎる想いでいた。

学校の長時間労働は今よりずっと深刻だった。県教組の調査では、当時は中学校の教員の56%が月100時間以上の時間外労働をしていた。まだ「学校の働き方改革」という言葉すらなかった。県教組には悲痛な声が次々と届いた。

点滅信号を見て帰宅する同僚が複数いる。放課後の仕事は部活動が終わった午後6時半から。しかも土日は午前部活、午後は2時に帰れたら「ラッキー」だ。

家族の中では私だけが教員で、両親は最初「公務員だ」と喜んでいたが、朝7時から夜9時まで職場にいる私に「なんてブラックなんだ」「なぜこんなことが許されるんだ」と今では渋い顔をする。

過労死ライン
DEATH
です



毎晩10時、11時過ぎまで学校にいると警備会社から電話がかかってくる。12時を過ぎるとかかってこなくなる。今のような状態を放つておけば全国のあちこちで大変なことが起こりそうな気がする。

そしてその「大変なこと」が起ってしまった。2016年夏、滑川市の中学校に勤務する40代の男性教諭がくも膜下出血で帰らぬ人となった。遺族の依頼で県教組が公務災害認定申請を支援することになり、僕はその役に手を挙げた。一人の教員が命を落とすまでの過程を再現する作業はなかなかタフで、涙で中断することが何度もあった。分会の協力を得ながら必要な情報をかき集め、日教組の支援を受けながら100ページほどの書類を整え、1年後の命日に提出した。

強気な教育委員会 光の見えない交渉

県教育委員会との交渉では、現場の苦しい実態を訴え、対策を強く迫った。県教委の職員も学校現場から出向してきた教員で現場の実態は理解していると思うのだが、「これはできない」「それは県教委の管轄ではない」とまるで話が通らない。教育長に「このままでは教員のなり手不足になる」と訴えても、「志願者は1000人以上を維持しているので問題はない」という回答だった。

持ち込み行事を何とかしたいと、北日本新聞社に「童話大会」と「うれしい1年生の集い」の負担を直訴しようと連絡を取ったが「組合の意見を聞く筋ではない」と門前払いだった。

苦しい現場に手を差し伸べる道筋が見えない。暗いトンネルを走り続ける日々だった。

「多忙解消セキュリティーポリス」誕生

本紙「多忙解消セキュリティーポリス」は、忙しい先生方も「5分で読める」機関紙を目指し6年前に発行した。

執行委員の顔をイラストにしたり、4コママンガを描いたりするために、当時最新の iPad Proとアップルペンシルを10数万円で購入した。

熊本震災のボランティアに行き、空いた時間にタブレットで初めての4コマを描いた。その時はまだ安物タブレットに指で絵を描いていた（右と下）。まさか県教組に来てマンガを描くことになるとは思ってもいなかったが、光を見つけるために僕は必死だった。



どうでもいい話だが、4コママンガの主人公「剣マモル」の旧姓は「桜マモル」である。組合青年部で知り合った「剣なお」と結婚する際に、姓を「桜」にすると「桜なお（さくらなお）」、下から読んだら「おならくさ」になるために「剣」の姓を選択したというマニアックな人物設定がされている。そんなところに力を入れなくていいと言われるかもしれないが、とにかく全方向的に必死だった。

改革の狼煙が上がる

2016年、国会で大きな動きがあった。馳浩文部科学大臣（当時）が日教組出身の水岡俊一議員の質問に答え、「部活動にも休養日は必要だ」「学校にタイムカードがないのは悪しき慣習だ」と答弁したのだ。大臣の言質を引き出した水岡議員の後ろにはもちろん日教組の戦略がある。

これを機に日教組が一気に勝負を仕掛けた。マスコミへの働きかけ、ネット署名の支援、シンポジウムの開催、文部科学省への働きかけ、国会でのかけ引き・・・ありとあらゆるチャンネルを活用して、教員の長時間労働を社会問題化した。5年ほど前に急に教員の多忙がテレビや雑誌で取り上げられ始めたのは日教組の水面下でのとりくみがあったからだ。

富山県で起こった激震

2018年4月、中学校教諭の公務災害が認定されたとの連絡が県教組に届いた。認定を遺族に伝える電話は涙で声にならなかった。

当初、この事案は遺族の意向で公表されることなくそのまま幕を閉じるはずだった。その後の遺族との話し合いで、公開されている範囲での報道が可能になった。すぐに北日本新聞社の記者に連絡をし、県内の教職員の過労死の件数を県に問い合わせるよう伝えた。県は数年前に1件の教員の過労死があったことを明らかにし、北日本新聞社がスクープ報道した。県内のマスコミ各社が一斉に追随し、知事がマイクを向けられる姿がテレビに映し出され、県の教育長が議会で謝罪をしたことも報じられた。



働き方を変える ~働き方改革「黎明期」~

僕たちは、教員の過労死を社会問題として訴えるために、文部科学省や県庁で声明を発出した。反響は大きく、県内だけでなく全国紙やネットニュースでも報道された。

北日本新聞は「歪む現場 過労の教員たち」というテーマで特集を組み、この問題を追いかけていた。僕は担当記者と連絡を取り合い、情報提供をし続けた。学校が大変厳しい状態にあることが社会に認知され始めた。トンネルの向こうに光が見えてきた。



ただ教育委員会との交渉は依然として苦戦を強いられた。正面切って交渉してもなかなか回答を引き出せない僕たちは、周囲から教育委員会に圧力をかける働き方に切り替えていった。例えば、県議会に教員の勤務実態を調査して対策を講じるよう「議会請願」を提出し、採択を得た。県は「とやま学校多忙化解消推進委員会」を設置し、県内の教員の時間外勤務時間を公表、対策が議論されることになった。また、県議会議員、市町議会議員と連携し、議会で教育委員会に学校の多忙について問い合わせたり、連合富山を通して知事に政策要求を届けたりした。市町村教育委員会がどれだけ学校の業務改善を行ったか一覧にして「新教育」で公表したりもした。このような「圧力」はかけすぎると、関係が決裂してしまうので、ギリギリを見極めながら慎重に行った。



名付けて「チクリ戦法」

道徳の所見を年1回に

マスコミとの連携にも力を入れた。道徳の記述評価が始まり、学校の負担がさらに高まっていた時、北日本新聞社の記者にこの問題を提起すると、記者は全市町村を調査し、所見の回数を一覧にして記事にした。市町村によって年3回、年1回とバラバラだったのが、次の年からはどこも年1回になった。現在はこの流れが生きて、学習や行動も年1回の市町村が増えている。

「給特法」改正に向けて

学校の働き方改革のボトルネックになっているのが、教員には時間外勤務手当を支払わないと定めた「給特法」である。日教組出身の議員たちは国会で、文部科学大臣に給特法の見直しを強く迫った。文部科学省も世論の風に押されて「給特法の審議をする」と答えることになった。

中央教育審議会に「学校における働き方改革特別部会」が設置され、国レベルの議論が始まった。昨今の中央教育審議会は委員に「イエスマン」を揃えた出来レースが目立つが、本部会はかなり議論が白熱した。

そして委員会において「基本的に学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の仕分けが行われることになった。



2019年、ついに給特法が改正され、教員の時間外労働に月45時間、年間360時間の上限が設定された。残念ながら、教員にも時間外勤務手当を支払う改正には至らなかったが、水岡議員を中心とした野党議員が国会で最後まで文科大臣に圧力をかけ、文科省が働き方改革をすすめざるを得ないよう「附帯決議」で確約させた。